

総合教育会議 議事録

令和 5 年 7 月 21 日（金）16 時 00 分～16 時 53 分

出席者

西平 良将阿久根市長、中野 正弘阿久根市教育長、大漣 孝夫阿久根市教育委員、古賀 正男阿久根市教育委員、中野 真理阿久根市教育委員、西園 敦子阿久根市教育委員

事務局

中野総務課長、牧尾教育総務課長、濱崎学校教育課長、寺地教育総務課長補佐、落総務課行政係長、山下総務課主事

（進行）

皆様お揃いですので、総合教育会議をはじめさせていただきます。
それでは、市長から御挨拶申し上げます。

（西平市長）

はい。こんにちは。

本日は臨時の教育委員会も開催ということで、大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、日ごろから、教育委員会をはじめ、様々な市の行事と基本方針策定等の御協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

この総合教育会議につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、これに基づきまして開催されるものであります。地方公共団体の長として教育委員会との連携の強化をするということが大事であるということでございます。

本日の会議は、昨年度に引き続き、学校規模適正化に係る今後の方向性について、協議をいたしたいと思っております。

本市では、教育委員会におきまして、平成30年2月に阿久根市学校規模適正化協議会を立ち上げまして、その後、同協議会から、令和2年3月に学校規模の適正化についての提言をいただき、その提言を基に、阿久根市学校規模適正化基本方針を定め、この適正化に向けまして、取り組んできたところでございます。しかし、各小・中学校の児童生徒の保護者、地域、こういったところから様々な御意見があったということから、昨年度、基本方針の基本的な考え方につきましては、これは維持しつつも、令和6年の学校の統・配合については行わず、引き続き、保護者・地域住民との意見交換を行い、検討を重ねていき

たいということで方針を決めたところでございます。

本日は、この方向性としまして、各統・廃合の時期など新たな目標について、教育委員会及び教育委員の皆様方に御意見をちょうだいしたいと思うところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(進行)

ありがとうございました。

それでは、議案に移らせていただきます。

本日の議案につきましては、学校規模適正化に係る今後の方向性に関すること及びその他となっております。

議案の進行につきましては、西平市長にお願いをしたいと思います。

それでは、市長どうぞよろしくお願いいたします。

(西平市長)

はい、本日、開催に当たりお話ししましたように、規模適正化に係る今後の方向性について、御議論いただきたいと思います。学校規模適正化に向けまして、今後の本市の児童生徒の推移、学校統・廃合に係る基本的な考え方、進め方、各学校の対応などについて、まずは教育委員会の方から説明をお願いします。

(教育総務課長)

皆さんお疲れさまです。

学校統・廃合に係る今後の方向性等について、お手元の資料に沿って、概要を御説明いたします。

なお、すいません、着座にて説明させていただきます。

まずは今回の要点に入る前に、A 3 横の資料を御覧ください。

A 3 横のカラー刷りの資料となっております。

今後の児童生徒数、学級数の推移ですが、こちらは、今年度から令和10年度までの6年間の推移を示したものであります。色分けをしておりますが、まず、緑の網かけは、小学校において35人学級の実現がなされている学年を示しております。2021年3月31日、国会で改正義務教育標準法が可決され、全ての学年において、学級編制の標準を、5年間かけて、段階的に40人から35人に引き下げることとなりました。また、国の標準に対して、都道府県は基準を定めておりますが、鹿児島県は、過去において、既に2年生までは、「かごしまっ子くすくすプラン」により、1・2年生を対象に30人学級が実現していたことから、実質、令和4年から令和7年にかけて、3年生から順に35人に引き下げているところであります。

次に、黄色の網掛は、現在、特認校制度を活用して通学している児童が在籍している学校と学年です。その内訳を学校ごとに申し上げますと、西目小が特認生26人、山下小が特認生1人と、区域外就学が5人、鶴川内小が特認生7人と、区域外就学が3人、鶴川内中が特認生10人です。なお、この特認校制度は、単年度申請となっているため、現在通っている児童生徒が継続したものとしてカウントしております。また、令和6年度以降についての新生は未定であるため、数字に入っておりません。ちなみに令和9年度の尾崎小学校を御覧いただくと、1名が入学予定となっております。ただし、この子のお兄さんは、現在山下小に通っておりますが、現時点での保護者の意図は考慮してございませんので、そのままを尾崎小に入学し、カウントされているものと御理解ください。

これらの推移で明らかとなっており、小学校は減少が極めて顕著であります。今年度、令和5年度は822人ですが、令和10年度には641人と、実に181人もの減少であり、これは、現在の脇本小の規模、1校がなくなるのと同等になります。また、大川小、西目小、山下小、鶴川内小の今年度の合計は106人ですが、特認生を除くと実質64人であり、この数から考えると、その3倍近くの減少となると考えてよいと思います。

中学校においては、現在の小学2年生から4年生が、令和10年度の対象者となる計算であります。この表で見れば、令和10年度は今年度との差異はみられませんが、単純計算で、今後15年後には180人の3分の1である60人の減少となるのではないかと予想されるところであります。

このような現状背景を踏まえた上で、次の資料、「学校の統・廃合に係る今後の方向性等について」を御覧ください。

今回お示しするこの資料については、これまでの考え方等を踏襲しつつ、記述のとおり、朱書きの部分が修正したものになります。

現在、こちらのA4縦の部分ですね、左方の朱書きの部分が修正案となっておりますので、御説明したいと思います。

1 ページを御覧ください。

まず、1の学校統・廃合の基本的な考え方、及び2の学校の統・廃合の具体的な進め方等のうち、(2)まではこれまでと変わりませんので、詳しい説明を省略いたしますが、2の(1)の基本的な進め方のみ、この間、議会でも繰り返しお話ししており、今後もぶれないスタンスでもあることから、読み上げて共有したいと思います。

中段ほどの2、学校の統・廃合の具体的な進め方等でございます。

(1)のところですが、

基本的な進め方、

ア 統・廃合の対象としている学校については、学校によって、保護者や地域住民の考えや意見等が異なることから、個々の小・中学校の状況等に応じて

進めることとする。

イ 保護者、地域住民への説明、意見交換会を開催し、協議等を行いながら進めることとする

でございます。

また、(2)の新しい小・中学校の在り方についても、念押しとして記載してございますので、改めてお目通しください。

次に、(3)の主な留意点ですが、統・廃合の目標とする年度については、その手続等に、2年間を要することから、その期間を含めたものとします。また、統・廃合の目標とする年度の2年前に、保護者・地域住民の意見の取りまとめを行い、統・廃合で意見がまとまった学校について、その手続を行うこととしますが、このことは前回の反省を踏まえた部分になります。

イについては、当然のことではありますが、意見の取りまとめを行う前までに、保護者、地域住民の意見が統・廃合でまとまった場合は、目標年度を前倒しして、その手続を行うことといたします。

2 ページを御覧ください。

3 の各学校の対応についてですが、こちらが今回お示しする案の柱になります。

まず小学校ですが、大川小学校、西目小学校、山下小学校、鶴川内小学校の4校については、新しい小学校として、阿久根小学校との統・廃合を、個々の小学校の状況等に応じて進めることといたします。なお、スケジュールについては、令和8年3月末までに、保護者、地域住民の意見の取りまとめを行い、統・廃合でまとまった場合は、令和10年4月に新しい小学校との統・廃合を行うことといたします。

次に、田代小学校と尾崎小学校についてであります。

現在、休校としておりますが、令和7年3月末までに、保護者、地域住民の意見の取りまとめを行い、統・廃合でまとまった場合は、令和9年4月、すなわち先ほどの4校より1年前倒しで、新しい小学校として、阿久根小学校との統・廃合を行うことといたします。

続いて、中学校です。

こちらは、鶴川内中学校について、新しい中学校として、阿久根中学校との統・廃合を行うことといたします。

なお、スケジュールについては、令和7年3月末までに、保護者、地域住民の意見の取りまとめを行い、統・廃合でまとまった場合は、令和9年4月に統・廃合を行うことといたします。

中学校については、まだ早い進め方も考えられるところですが、このスケジュール感については、田代小、尾崎小のタイミングと合わせた計画になります。また、この鶴川内中学校の統・廃合が決定するまでの間、折多小学校の児童については、阿久根中学校、鶴川内中学校、三笠中学校のいずれの中学校へも進

学できることとし、その際の送迎等は、保護者対応といたします。

参考までにですが、折多小学校の児童の進学先の選択肢の要件として、部活の種別や存在が大きく影響していることが現状としてあります。

続いて、小中一貫教育についてですが、折多小学校、脇本小学校、三笠中学校について、現在、試行的に実施している小中一貫教育を令和6年4月から本格的に推進することといたします。また、他の小・中学校についても、この仕組みの導入を検討することといたします。

続いて、4のその他については、これまでの考え方等を整理しておりますので、御確認ください。さらに、別紙で、「説明、意見交換会の主な質問等に係る回答」としてQ&Aをまとめたものがございます。これらは、これまで寄せられている質問について、これまでの考え方に基づき、新たな基本方針の視点で、改めて回答しているものでありますので、後もってお目通しいただければと思います。

今後は、先ほど申し上げましたように、保護者や地域住民への説明、意見交換会を重ねていく予定としておりますが、教育委員会のスタンスとしては、その中で、市内各学校に関わる多くの市民の皆様から生の声をしっかり聴取しつつも、今後の方針決定に至る過程においては、確固たる信念のもとに、あくまでも教育委員会主導で進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上になりますが、この後、学校教育課長から、市内学校の現況等について補足説明がありますので、引き続きよろしく願いいたします。

(学校教育課長)

はい、では、よろしくお願いします。

引き続き、資料にございます、阿久根小学校、阿久根中学校の現況等について、まず、阿久根小学校の現況等について御説明いたします。阿久根小学校の現況等についてを御覧ください。

児童数、学級数について、1の表に示してございます。

通常学級が14学級、370人です。

先ほど、牧尾課長の方から説明がございましたとおり、1、2年生は30人学級ですので、80人の3学級、2年生は61人の3学級になります。

3、4年生は35人学級です。

5、6年は40人学級の体制になります。

それで、1学級当たりの児童数は約26人という計算になっております。また、阿久根小は特別支援学級が13学級と、県内でも、全校児童数に対しての学級数が最多となっております。そのことを強みとして、特別支援教育の充実に努めております。個の特性や発達段階に応じた指導や支援ができるよう、特別支援学級担任同士の連携を密にして、チームとしての指導に当たっている状況です。また、言語障害通級指導教室とLD、ADHD通級指導教室が設置されていま

す。市内及び長島町から言語に32人、LD等に20人が通級しています。3人の教員が専門的な指導を行っているところでございます。

また、今年度から、阿久根小学校には、新たに阿久根市自立支援教室を設置しています。これは学校に登校できたとしても、保健室登校など、自分の教室には入ることのできない児童生徒に対して、徐々に、通常の学級に戻っていけるよう、開設したものであります。

自立支援教室を担う学習指導支援員は、教員免許状を保有しており、日々の児童生徒の様子を見ながら、通常の学級と同じ時間割で学習活動を行っています。今後は、市内の他校からも、希望に応じて、自立支援教室に通級できるよう準備を進めています。

自立支援教室の開設には、それぞれの児童生徒が学習内容を理解して、学習活動に参加している実感や達成感を味わうとともに、学校内で過ごすことで、少しずつ友達、集団とのかかわりを得ることで、生きる力を身につけさせたいという願いがございます。

次に、(2)の教職員数でございます。

アの指導法改善教員は、定数外の加配教員となります。現在、阿久根小学校には算数科の指導法改善の加配として2名が配置されています。そして、少人数指導を実施しています。これは、原則として、学級数の多い学校に配置されています。また、学校規模に応じて決められる教員定数内の配置で、専科教員が2名配置されています。これは、原則として、7学級以上の小学校に配置されているところです。現在、阿久根小学校では、3年生以上の理科、そして音楽について、専科教員が授業を実施しています。次に、研究面においてです。地区指定の研究協力校として、学力向上の研究に取り組んでいます。令和4年度からの指定で、今年度、11月14日火曜日に公開の予定であります。

次に、特色ある教育活動として、多層指導モデル「MIM」を活用して低学年における読みの力の育成に力を入れています。「MIM」というのは、小学校低学年を中心に特殊音節をはじめとする、語、言葉の正確そして素早い読み、流暢性のある読みを実現することを目的として学習するモデルとなります。通常の学級内での効果的な指導、それと、通常の学級内での補足的な指導、そして、補足的に加えて集中、そして、柔軟な形態による特化した個別支援という3層で実施しているところでございます。

次に、阿久根中学校の現状について、別紙のもう1枚の方を御覧ください。

生徒数、学級数については、1の表に御覧のとおりであります。通常学級が7学級、239人です。1学級当たりの平均の生徒数は、約34人となります。また、特別支援学級が4学級となっております。

そして、阿久根小学校と同様に、令和4年度から、LD・ADHD通級指導教室が設置されています。通級指導教員として1名が配置されており、市内からLD等に3人が通級しております。

また、これも阿久根小と同様になんですけども、今年度から新たに阿久根市自立支援教室を設置しております。

そして、(2)の教員数です。

アの指導法改善教員は、同じく定数外の加配教員となります。現在、社会科と英語科に配置されており、教科担任とチームティーチングとして、2人体制で授業に入っているところです。生徒一人一人の状況等に対応して、個に応じた指導を行っているところです。研究面においては、令和4年度から、県のコアスクールプロジェクトエリア推進校として、各実践を基盤とした校内研修及び教育活動を推進しているところです。

最後に、部活動についてです。

運動部において8種目、文化部について、2つの部活動がございます。このように、部活動の数や部員数は、学校規模の優位性でもあると考えております。

以上になります。

あわせて、新聞記事を準備してございます。これまでの統・廃合の新聞記事を資料としてお示ししておりますので、参考にされてください。例えば、3月22日の南日本新聞の日置、東市来中の統合による記事でありますけど、この学校は、生徒数22名、学級数は5、職員数が11の学校になります。その次の3月24日、知覧の浮辺小になりますけれども、ここは児童数11名、学級数が2クラス、教員数が4名の学校になります。次が3月31日の新聞記事で、明和小と明和中、隣接している学校になりますけれども、そこで、一貫校としての存続をととしての嘆願書、要望書が出されたという記事です。明和小が、児童数390人、学級数が16です。教員数が21となります。明和中学校は生徒数202名、学級数8学級、教員数は18となります。

最後に、4月11日の金峰学園の発足になります。ここは田布施小、阿多小、金峰小の3校が一緒になっております。今の現在の金峰学園が、児童生徒数が419人、学級数が21学級、教員数は38です。

ちなみに、田布施小は児童数が17人、阿多小が150人、金峰小が150。

(中野教育長)

117。

(学校教育課長)

はい、117です。の学校になります。

一応資料として、また、お目通しいただければ幸いです。

以上になります。

(西平市長)

今、教育委員会の方から説明をいただいたところでございます。ただいま説

明がありましたように、この児童生徒数につきましては、5年間で181人ということで急速に進むということが考えられています。このことは、正直申し上げて非常に危機感を持たざるを得ないという状況でございます。そこから考えますと、改めて、この規模適正化については進めていく必要があるのかなと考えざるを得ないところでございますが、ただ、この、規模適正化につきましては、これまでの考え方を踏襲しつつも、統・廃合の目標とするものについては、地域、保護者、こういった意見を取りまとめを行いながら、統・廃合の意見でまとまった学校について、手続を行うということでございます。

また、今回新たに示された方向性の中で、1番のポイントとしまして、各学校の対応についても話が合ったところでございます。大川小、西目小、山下小、鶴川内小学校の4小学校につきましては、阿久根小学校との統・廃合を個々の小学校の状況に応じて進めていくということ、またその時期としましては、令和10年4月に新しい小学校と統・廃合を行うということでございます。現在休校中の田代小、尾崎小学校については、先ほどの4校よりも、1年早い令和9年4月に、阿久根小学校と統・廃合を行うという方向性でございます。

中学校につきましては、令和9年4月に鶴川内中学校を、阿久根中学校に統・廃合するというところでございました。

このほか、小中一貫校について、折多小、脇本小、三笠中学校での小中一貫教育については、当初の予定どおり令和6年4月、来年の4月から推進するとともに、他の小・中学校についても、小中一貫校の導入を検討していくということでございます。

なお、教育委員会としましては、今後も保護者、地域、こういったところとの説明、意見交換を重ねながら、教育委員会主導での学校規模適正化をしっかりと進めてまいりたいということでございます。

以上が、先ほど説明しました中身ということでございますけれども、このことについて、委員の皆様方から御質疑や御意見を頂戴したいと思います。どなたからでも結構ですが、御意見のある方は挙手をいただけましたらと思います。

(大漉委員)

はい。

(西平市長)

どうぞ、大漉委員。

(大漉委員)

地域やですね、保護者の方から、統・廃合とか、あるいは中高一貫教育をしてほしいという、そういうような要望書は出てきていませんか。進めてほしいんだと。早く。

(中野教育長)

現時点では。

小中一貫については、3校から来てますけど、ただ文書では来てないですね。口頭等でそういう意見が来てますけど。進めてほしいという意見は、現時点ではないです。

(大漣委員)

教育の視点に立ってですね、地域の方から声を上げてもいいと思うんですよ。反対反対だけじゃなくて、やっぱこういう現状なんだと。教育委員会が行って説明するわけだから、そういうことやったらやっぱり教育的に考えようという、だからもう我々も早くしてほしいということをお願いしたいねと。いうのがあってほしいと思うんですけどね。

(西平市長)

ほかにございますか。いかがですか。

(中野委員)

はい。

(西平市長)

どうぞ。

(中野委員)

2ページ目、各学校の対応の、現在進行中の、田代小学校と尾崎小学校についてなんですけど、現在、田代小学校の児童が鶴川内小学校に、で、尾崎小学校の児童が山下小学校に行ってるかと思うんですが、その、令和9年4月には、そっか、その時には卒業してるんですね。

(中野教育長)

はい。

(中野委員)

ごめんなさい、はい、大丈夫ということですね。
すいません。よかったです。

(西平市長)

ほかに何かございますか。

(西園委員)

はい。

(西平市長)

どうぞ、西園委員。

(西園委員)

昨年度までは、1年ごとに説明をして、1年ごとにその状況に合わせてということだったんですけども、この学校の今後の対応について、大川、西目、山下、鶴川内小は令和8年の3月までにということは、その説明が令和8年度までに取りまとめてくれということですけど、その都度、その期限というのは変わっていくのでしょうか。

(中野教育長)

説明会を毎年して行って、例えば、今年、その説明をして、そのあとにもう続・廃合の方向で良いですよという場合は進むんですけど、基本的にはそういったところはなかなか難しいかなと思っています。で、この目標は、令和10年度を目標としていますので、手続等に2年間いる関係で、少なくとも令和8年の時には、大きな取りまとめをお願いしますという意味。ですから、説明会を毎年開いて行って、繰り返しになるんですけども、そのときに、そういった意見にまとまればいいんですけど、そこがまとまらない場合には、少なくとも令和8年には、今回お願いしたいですね。という意見の取りまとめあるいはうち主体でやりますよという意味合いです。

(西園委員)

いいですか。

(西平市長)

どうぞ。

(西園委員)

今年度から、小学校においても、学校を希望して行けるという形をとったと思うんですけど、その人数によっては、また説明会、年度によって、入学する人数とか、学校全体の人数が変わってくると思うんですけども、そのときにはまた、説明会といった形で、人数にあわせてまた開催を、あの、急激に学校の全体の人数が減ったりとかその辺どうかと思うんですけど。要望があれば、また説明をされるのか。

(中野教育長)

各小学校区の説明会は、必ず毎年、やりたいと思います。人数が減ったりということによらず。

(西園委員)

では、ほかの学校も毎年。

(中野教育長)

はい。毎年。

(西平市長)

よろしいですか。

ほかによろしいですか。

(古賀委員)

この問題はですね、市長をはじめとする執行部の方々が、何年も何度も何度も協議されて、進行されている議題だと思いますので、ここに最終ラインというかですね、まったなしの状態になってくると思いますので、こういうまとめられた資料は本当にいいと思いますので、進行してですね、また新しい体制で、新しい良い学校ができますように願いたいと思います。また、委員として、一生懸命頑張りますので、執行部の方々頑張ってください。

(西平市長)

ありがとうございます。

どうぞ、教育長。

(中野教育長)

この資料で、令和5年度の学校を見てほしいんですけど、やはり1番厳しいと思うのが、鶴川内小学校なんですね。ほかの学校も複式学級というのはあるんですけど、この鶴川内小学校は、2学年離れた複式学級になっていまして、この学年で言うと、4年生と6年の複式学級。で、先生方もここは対応してらっしゃるんですけど、2学年の複式学級というのはもうほとんど例がないものですから、ここには学習指導支援員という免許を持った支援員を配置して、先生とセットで授業できるような工夫をしているところなんです。ここの体制が難しいというのは、実際、校長先生も授業に入っている状況なものですから、こういったところを保護者の方たちにはしっかり分かっていたきたいなということが一つ。それから、鶴川内中学校が中学校で複式にもなったんですが、

これがもうずっと鶴川内中は続くんですね。で、学級数が減っているの、この学校は、現在、体育と、それから技術と、それから音楽と、美術については、この学校の先生ではなくて、ほかの学校の先生を、この学校に来ていただいて授業をしている状況なんです。これがもし減ってしまうと、5教科のほうも難しくなってくるもんですから。ここは、阿久根中学校の技術の先生に技術を担当してもらって、先ほど言った教科の、ほかの教科については、非常勤の先生をお願いしているっていうところで対応してるというところなんです。ですのでこの鶴川内小・中学校の地域の方々とか保護者の方たちには、子どもたちに聞いても多分子どもたちは、やっぱり少人数で良い学校と言うと思うんですが、実際にしっかりと授業ができなくなってるというところを理解していただいて、何とかこの統・廃合の在り方については御理解いただきたいなという考えです。

それから、ほかの学校については、依然としてやっぱり反対をされる方たちが説明会にいられて意見を言われて、小さい学校も残してほしいという意見も十分に分かっていますので、ですので、先ほど市長もおっしゃいましたけど、保護者と地域の方々の意見がまとまった学校からというところで、そこは丁寧にやっていきますということは、今後も説明していきたいと思っています。

(西平市長)

ありがとうございます。
その他何かございますか。
どうぞ。

(中野委員)

今、鶴川内中学校の説明があったんですけども、本年度は、その他の学校から、体育だったり、技術、音楽、美術等のサポートがいただけるということなんですが、それが続いていくという確信は無いんですよね。今年度は、先生たちになんとか働きかけをしていただいて、サポートを、その鶴中の生徒に関しても、サポートをしていただけてるんですよね。

(中野教育長)

もちろん学校の在り方が決まらない中で、できませんということはいえませんが、極力、そういう方向でお願いしていきますけど、やっぱり兼務というのは、その担当の先生の希望も考えないといけないものですから。その先生がやっぱり、どうしても自分の学校だけで授業したいとなるとできなくなるので、必ず来年度も同じ方法ということはなかなか言い切れないです。

(中野委員)

あと一点、鶴川内小学校は、今、校長先生も4年生と6年生の変則複式のクラスに入っているという事なんですが、実際の担任は教頭先生になってるんですか。

(中野教育長)

教頭先生は特別支援学級の担任。

(中野委員)

なるほど。特別支援学級に教頭先生が行かれて、校長先生が。

(中野教育長)

教頭が、ほかの普通学級の授業に入れないものですから、校長先生が授業によつては入っているということなんです。

(中野委員)

ありがとうございます。

(西平市長)

ほかにありませんか。

(中野教育長)

市長、よろしいですか。

(西平市長)

はい。

(中野教育長)

もう一つ、ワンペーパー、「教育のまち阿久根」というのを今年目指して、教育委員会でも説明申し上げましたが、教育委員会では、人口減少に伴って児童数が減っている中で、私たちができるのは、異動してきた先生方が、子どもさんを阿久根の学校に入れたらいいという方が今年もたくさんいらっしゃるんですね。やっぱり、今取り組んでることに理解を示されて異動された先生方が自分の子どもさんを連れてきて入学させてますけど、言えるのは、よく地域の説明会でも言われるんですけど、教育委員会でもっと努力をせんかって言われて、いろんな取組をする中で、できるのはもうこれかなって。

北薩、いろんな学校たくさんありますけど、阿久根の特色ある教育を充実をさせて、その子どもたちを増やす方法で何とかその減少を、少なく、小さくできればなというところですから、市長の方にも御理解いただいて、ICT教育はもう北薩で1番進んでいますし、特別支援教育も、この、自立支援教室はも

う今、県内43市町村で阿久根市だけなんですよね。ですからこんなところをPRして、少人数でどうしても対応してほしいという保護者の方には、阿久根小学校とか中学校に設置したこの学級とか、もう少し数が増えるんだったら、今、難しい児童に、脇本小とか三笠中学校にも、自立支援教室を配置して、ほかの市町からですね、子どもが入学できるようにしていきたいと。

このプリント用意したのは、説明会で、阿久根小学校と阿久根中学校の状況が分からないので、それをもっと教えてほしいと要望があったので、このプリントを用意しました。それから市の取組にどんなものがあるかということも教えてほしいと要望があってこの3枚を入れましたので、今後の説明会では、この3種類の資料を入れて、理解をしていただきたいと考えています。

以上です。

(西平市長)

はい。ありがとうございます。

方向性についてはですね、この問題が持ち上がり始めたころ、私が就任した当初は、小学校の統・廃合は行わない方針でございました。大きい理由はやはり、華の50歳組というすばらしい文化があるということを代々伝えていくということからでした。

ただ、時間が経つにつれ、どうしてもこの人口減少が進むという中で、この規模適正化についての考えの際にも、極力、緩和的に、弾力的にやる必要があるだろうと思ってございました。その際はですね、人口減少率ってそこまで、子どもたち児童生徒数が減っては行きつつも、なだらかなカーブで降りてきた状況だったんですが、この数字を見てお分かりのように、ここ数年のうち、急激に減るということがあらかじめもう見えてきているという状況です。中でも令和8年、9年、10年というこの3年間で、急激に減っていくということがありますので、そこを踏まえると、今話をした方針を出していくしかないのかなというところですよ。

地域の方々がいろんな考え方に基づいてお話をされるということ、このことも重要だと思っておりますが、やはり教育の場ということをしっかり考えていけないといけないなと思っております。地域の方々が色々なことを教えてくださる、そういう教育ももちろんございます。ですけども、やはり学力をしっかりと教えていくということと、同世代で社会形成をしていくということを教えていかないと、やはりいけないところも出てくると思いますので、そこを考えると各クラスに1人しかいないとか、場合によっては、2人、3人という状況が、果たして、その子にとって良いのかということも、これも教育委員会として考えなきゃいけない話じゃないかと考えております。

そこを踏まえた中で、こういう人口減少を踏まえて、総体的に判断すると、先ほど来、説明がある方向で進めざるを得ないというのが、私も思っていると

ころでございます。ただ、進め方によっては、もちろん行政主体でやっていくということになりますが、とはいえ、住民の方々の御理解、保護者、地域、なかなか難しい状況はあろうと思いますけど、丁寧に、そして懇切、責任感を持ってやっていくことが大変重要だと考えています。そういった意味で、今、説明させていただいたところでございますけども、今後の方向性について、皆様方にお伺いしたいのですが、ただいま説明があった方向、そしてまた、委員から御意見があったところ、そこを参考にしながら進めていくということで、よろしいでしょうか。

（各教育委員）

はい。

（西平市長）

はい。そういう方向でよろしいという声がございますので、今後については、決められた方向を基に進めていきたいと考えております。

また、何かですね、色々委員の皆さんの中でも、やはりこういった疑問が出てきたという際には、また御相談いただけたらと思っていますし、場合によっては定例の教育委員会の中でも御議論いただければと思います。御議論、御質問ですね、いただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、議案の第2、その他でございますが、教育に関することを含め、本市の教育のことについて、何か、委員の皆様方からございましたら、何でも結構ですので、よろしくお願いしたいと思います。いかがでしょうか。せっかくの機会でございますので。

（中野教育長）

市長、よろしいですか。

（西平市長）

はい。

（中野教育長）

今年度の説明については、保護者の方を中心に説明していきたいと考えています。特に3年生以下のお子さんたちが関係してくる内容ですので、そこをしっかりとやって、その次に地域というふうに、していきますので、そこも御理解いただければ。

（西平市長）

わかりました。

他に何かございますか。

皆さん方、気になっていらっしゃることもあれば、何でもよろしいですが。

(大漣委員)

はい。

(西平市長)

はい、どうぞ。

(大漣委員)

この減少にもうびっくりしますね。

児童生徒数の減少。

今で、1239名、小・中学校で。我々が小学校のときだけね、脇本小1300ぐらいいたんですけど、阿久根市全体でもこれだけになってきていると。そしてまた各学校を見ればですね、もう本当わずかですよ。やっぱね、統・廃合というのは、地域でもその反対があるし、また地域の意見というのも、やっぱりコミュニティースクールとしての学校の任務役割を考えたときに、大切にして、意見を聞きながらも、今、教育委員会のほうでも苦労して苦労して、教育長あたりが説明されていらっしゃるんですけども、やっぱりそういうところの地域のやっぱり理解が深まってですね、やっぱ子どもを主体としたっていうことですから、そして、教育委員会がまた主導権を握って、意見を聞きながらやっていくということですから、ぜひ、やっぱり阿久根市の今後の、やっぱり子どもたちが社会で活躍できる、そして弁論大会に出てくるように、やっぱ阿久根を愛している子どもたち、ああいう子どもたちが1人でも2人でも増えてですね、そして全体の、また体が大人になったときも、さらに、市長の言われる「帰ってきたくなる あくね」、「阿久根に住んでよかった」というような子どもたちを、我々は大人の責務として、育てていく必要があるのかなあというふうにいつも考えています。

ここにすごい資料ができてますので、ぜひひとつ、これを地域の方々に御理解させていただきたいということです。

以上です。

(西平市長)

ありがとうございます。

他にございますか。

(中野委員)

はい。

(西平市長)

どうぞ。

(中野委員)

来年度から実施される多層指導モデルの「M I M」の実装について、今年度から準備段階として取り組んでいっているわけなんですけど、それが、おそらくもう徐々に成果を上げてきて、少しずつ成果が上がってきたことを、保護者の方に、3年生以下の子どもたちにもいっぱい情報発信をしてもらって、そういうこと、実践ができるっていうのは、ある程度の人数がいないと取り組めないことなのかなと思ってはいるので、そういう良さというのも情報発信していただきたいなという風に思っています。

(西平市長)

ありがとうございます。

他にございますか。

よろしいですかね。

御意見が無いようでございますので、以上とさせていただきたいと思いますが、やはり、この子どもの教育に関することというのは、子どもを持って初めてわかることなんですけど、子どもたちの人生を1番支えている、基本になるところだと思うんですね。そこがやっぱりしっかりしていないと、その後の人生に大きな影響を及ぼすことから、当然教育というのは、大きな、時間と、そしてまたコストもかけてやらなきゃいけないというふうに思っています。そう考えると、このことについてないがしろにする気は全くございませんし、まして阿久根市においても、いろんな事業、そしてまた、全体的な流れから見ますと、建物の老朽化だったり、そういったところに経費をかけていかないといけない。中でも子どもたちが毎日過ごす学校、このことについては、ほかの施設をおいてもやらなきゃいけないということがございます。そこを踏まえたときに、全体としてどのようにやっていくかというのは、大きな課題があると考えています。やはり、お金と教育が違うんだっていう話はされますけれども、それは1面的にはあっていますが、現実、教育を司っていく人間とすると、そこはやはり切れない状況もありますし、子どもの安全を守るという意味でも、統・廃合してきて、限られた学校の中に、きちんと必要な投資をしていくということが、結果、子どもたちのためになるというふうに考えてますので、そこを改めて皆さん方とも一緒に共有できればなというところでございます。

委員の皆様方は本当にですね、いろんな立場で、そしてまたいろんな経験があります。ましてや、当然、男性女性、違う立場での、ある意味、多種多様な意見が出るのが、この今、教育委員の皆さん方の会議だと思ってますので、そ

ういった御意見をいろいろといただきながら、今後も進めていきたいと思っております。

今日は本当に、皆さん方には御意見また御足労いただきありがとうございました。また必要なときにはですね、いつでもこの総合教育会議の方は開催いたしますので、委員の皆様方からでも、ぜひ、開いていただきたいということであれば、教育委員会の方に話をしていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で、私の方の議事進行については終了とさせていただきますが、後は事務局の方へお返しします。

(進行)

市長、進行の方、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の総合教育会議、こちら終了させていただきます。どうもありがとうございました。